# 保育園・幼稚園

## □ 保育園

#### 問 宇土市役所 子育て支援課 保育支援係 ☎0964-27-3323

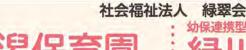
認可保育園は、児童福祉法の認可を受けた保育施設です。家族が仕事などの理由により 家庭で子どもの保育ができない場合、0歳児(おおむね生後6か月)から就学前までの子ど もを保育園で保育します。

入所申し込みは、子育て支援課保育支援係で受け付けます。ただし、ご家族の状況や希望 保育園によっては、入園できない場合もありますので事前に担当係にお問い合わせくださ 110

#### ○市内保育園

施設名	開所時間 (延長保育時間も含む)	園からのひとこと		
<b>轟保育園</b> ☆22-0630 神馬町800	7:00~19:00	豊かな自然の中、心地よく体や心で自分の思いを表現できる力を育んでいます。和太鼓を通して、礼儀や協調性、頑張る力を育んでいます。		
網津保育園 ☆24-3332 網津町2032	7:00~19:00	豊かな自然と広々とした園舎に恵まれています。保護者が安心して預けて働ける環境づくり、 一人ひとりの子どもたちを大切にする保育を目指しています。子どもたちが元気でのびのび自分を発揮して遊んだり、創意工夫しながら生活を楽しめるよう心がけ、季節の行事や自然体験・地域交流など豊富に行っています。		
網田保育園 ☎27-0136 下網田町1252-1 7:00~19:00		Yokomine式学育 読み書き・計算・音楽・体操を通して、子どもたち の可能性を引き出します。「心の力・学ぶ力・体の 力」をつけ、子どもたちの自立を目指します。	0	

次ページに続く





〒869-0404 熊本県宇土市走潟町802-1

**2**0964



〒869-0463 熊本県宇土市野鶴町353

緑川こども園



施設名	開所時間 (延長保育時間も含む)	園からのひとこと	一時 預かり
すみれ保育園 ☎22-0538 本町2丁目32	7:00~19:00	子どもたちが喜んで登園し、保護者が安心して 預けられる保育園を目指しています。 子どもたちには、大らかに心豊かに育ってもら いたいと願っています。	
<b>ひかり保育園</b> <b>☎22-0495</b> 本町5丁目29-2	7:00~19:00	乳幼児期は、子どもたちの20年後の土台作りと 位置づけ、自主性・意欲・思いやりを育てる保育 を目指しています。その為に必要とされる多様 な体験作りを目指しています。	
走潟保育園 ☎22-0404 走潟町802-1	7:00~19:00	「まことの保育」を核とした保育により、思いやり・ 優しさ・豊かさ・感性・たくましさをはぐくみます。 また「絵本遊び(石井式)」により、けじめと集中力、 そして我慢力を身につけることを目指します。	
はなぞの保育園 ☆22-0286 松山町2604	7:00~19:00	「ひとりひとりの子どもを大切にする保育」を目標に、心身ともに健康で明るい子ども・やさしくて思いやりのある子ども・何事にも積極的に取り組む子ども・挨拶がきちんとできる子どもを目指し保育に取り組んでいます。	
宇土東保育園 ☎22-0480 松原町222-3	7:00~19:00	感性と自発性と思いやりのある子ども、感謝の 気持ちを持てる子どもに育てることを目標にか かげ、沢山の経験を通して豊かな人間性を育ん でいます。又、園で色々な物を育てたり収穫した りして、食育にも力を入れ、生きる力、命の大切 さを養う保育をしています。	
<b>たんぽぽ保育園 ☆22-2021</b> 松山町1939-2  成長の方針はその子子どもはだれもそのうとする力と可能性とりひとりの発達をどもの可能性が最大		成長の方針はその子自身の中にあります。 子どもはだれもその子なりに自分を発達させようとする力と可能性を持っています。子どもひとりひとりの発達を理解し受け入れて、その子どもの可能性が最大限に発揮できるように取り組みます。	
宇士エンゼル 保育園 23-3288 高柳町100-5	7:00~19:00	保育理念は「育ちあう心を大切にする」「輝く子 どもの未来を育てる」です。当園では「ダンス教 室」「体操教室」「音楽リトミック」を保育に取り 入れております。笑顔あふれるキラキラエンゼ ルっ子。詳しくはHPをご覧ください。	
宇土ありあけ 保育園 ☆27-5579 花園町553-2	7:00~19:00	豊かな自然環境の中で、情緒や感性、創造性を育む保育を心がけています。毎日座学の時間を導入し、「正しい姿勢で・集中力を養い・美しい日本語に触れる」ことを目指し、また運動プログラムを取り入れ、心と体を健やかに育む保育を行っています。	
<b>肥後っこ保育園</b>	7:00~19:00	のびのびと遊べる自然環境の中、自然体験・生活体験を通して、豊かな人間性を育てると共に、やさしく・思いやりのある子・挨拶のできる子どもを目標に保育に取り組んでいます。また、スポーツ教室・英語教室も取り入れ、礼儀やけじめ・集中力が身につくよう育んでいます。	0

#### ○市内保育園でのサービス

事業名	保育時間	保育料	利用申請
一時預かり (一時保育)	8:30~ 17:00	1日 1,500円 程度	保育園に通所していない就学前の子どもさんを対象に、仕事・病気などの理由により一時的に育児が困難になった場合にお預かりします。1ヶ月15日程度の利用ができます。 ※申し込みは、直接、保育園にお願いします。

#### ◎認定こども園

施設名	開所時間 (延長保育時間も含む)	園からのひとこと		
緑川こども園 ☆22-0321 野鶴町353	7:00~19:00	一人ひとりの子どもに寄り添って、子どもたちが安心して主体的に生活できる環境づくりを心がけています。豊かな自然体験や生活体験、地域での交流体験等を通して子どもたちの健やかな心身の育ちを目指します。		

※入所申し込みは、1号認定は希望施設、2号・3号認定は子育て支援課保育支援係で受け付 けます。

#### ◎小規模保育所

施設名	住所·電話番号	定員(人)	開所時間
小規模保育所A型 とことこ保育園	<b>☎27-4345</b> 立岡町696-1	12	7:30~18:30
小規模保育所A型 宇土っこ保育園	<b>☎22-0033</b> 新町1丁目1	19	7:30~18:30

※小規模保育所とは、0~2歳児を対象に、家庭での保育に近い雰囲気での保育を実施する。 保育所です。

#### ◎企業主導型保育所(認可外保育施設)

施設名	住所·電話番号	定員(人)	開所時間	延長保育時間
IQキッズうと シティモール保育園	善道寺町綾織95 ☎27-4633	19	8:00~19:00	19:00~21:00

※要件を満たす場合は利用料の無償化の対象となります。詳しくはP34を参照ください。

# □ 幼稚園

#### 問 宇土市教育委員会 学校教育課 総務係 ☎0964-22-6502

幼稚園は学校教育法に基づく施設です。市内には市立幼稚園が2園あり、満3歳になった 後の4月から入園できます。

#### 市内幼稚園

施設名	保育時間	通園区域	園からのひとこと
宇土幼稚園 ☆22-0326 門内町86	【登園時間】	学士市	①自分で考え、行動できる子供 ②友達と協力し、楽しく活動する子供 ③粘り強く活動する子供 をスローガンに、園の教育目標「たい(~したい)」 と「あい(合い・愛)」があふれる子供の育成を目指 しています。
花園幼稚園 ☆22-0031 古保里町990-1	8.45~9.00 【降園時間】 原則:15:00	宇土市一円	公立幼稚園として県内唯一の「特別支援学級」設置園です。明るく元気なスタッフが、一人一人の教育的ニーズに合わせた保育を行っています。のびのび過ごすことができる真新しい園舎や広い園庭等の保育環境も本園の大きな魅力です。スタッフは、毎日子どもたちの素直で屈託のない笑顔に癒されています。

#### ◎幼稚園の一時預かり事業

施設名	保育時間	利用料	概要
宇土 幼稚園	平日: 7:30~9:00 降園時間~18:00	平日:1日300円 長期休業日:1日550円 ※保護者の就労等の理由により、施設等	市立幼稚園では、 在籍園児を対象 に、教育時間前後
花園 幼稚園	長期休業日: 7:30~18:00	利用給付2号認定を受けた園児は、 用料が450円×利用日数を上限に、 額11,300円まで無償化となります。	預かり保育を実施

### 子育てのための施設等利用給付事業

#### 圖 宇土市教育委員会 学校教育課 総務係 ☎0964-22-6502

私立幼稚園に通うお子さんの保護者に対し、保育料等経済的な負担を軽減する制度があります。

詳しくは、各私立幼稚園にお問い合わせください。(宇土市には私立幼稚園はありません)





# 🗖 保育料無償化について

#### 利用する児童

幼稚園、保育園、認定こども園等を利用 する3歳児から5歳児までの全ての子ども たちの利用料は無償です。

- 幼稚園は、月額25.700円が上限となります。
- ●無償化の期間は、満3歳になった後の4月 1日から小学校入学前までの3年間です。 (注) 幼稚園については、入園できる時期に合 わせて、満3歳から無償化の対象です。
- 通園送迎費、主食費、行事費などは、これ までどおり保護者の負担となります。
- 0歳児から2歳児までの子どもたちは、住 民税非課税世帯を対象として利用料は 無償です。
- ●今までどおり保育園等を利用する最年 長の子どもを第1子とカウントして、0歳 児から2歳児までの第2子は半額。18歳 以下の最年長の子どもを第1子とカウン トして、第3子以降は無償です。
- (注)小規模保育所の利用料も無償化の対 象です。

#### ◎企業主導型保育所を利用する児童 (保育の必要性のある児童)

3歳児から5歳児までの全ての子どもた ち、0歳児から2歳児までの住民税非課税世 帯の子どもたちの標準的な利用料は無償で す。

#### ◎幼稚園の預かり保育を利用する児童

市から「保育の必要性の認定」を受けると、 利用日数に応じて、最大月額11.300円まで の範囲で預かり保育の利用料も無償です。

(注)就労等の要件(認可保育料の利用と同 等の要件)があります。

#### ◎認可外保育施設等を利用する児童

市から「保育の必要性の認定」を受ける と、3歳児から5歳児までの子どもたちは 月額37.000円まで、0歳児から2歳児まで の住民税非課税世帯の子どもたちは月額 42.000円までの利用料は無償です。(注) 保育園、認定こども園等を利用できていな い方が対象となります。

認可外保育施設に加え、一時預かり事 業、病児保育事業、ファミリー・サポート・ センター事業も対象です。

- (注1)認可外保育施設とは、一般的な認可 外保育施設、地方自治体独自の認証 保育施設、ベビーシッター、認可外の 事業所内保育等を指します。
- (注2)無償化の対象となる認可外保育施設は、 都道府県等に届出を行い、国が定める基 準を満たしていることが必要です。



